

令和2年度 第2回香南市総合教育会議

1. 開催日時 令和3年3月16日(火) 午前9時30分～

2. 開催場所 香南市役所6階 会議室604・605

3. 議題

- (1)佐古小学校急傾斜地崩壊対策事業について
- (2)GIGA スクール構想への対応状況と見通しについて
- (3)放課後児童クラブの運営について
- (4)青少年の健全育成について
- (5)その他

4. 出席委員

教育委員	清藤	好弘
教育委員	百田	久範
教育委員	山本	美和
教育委員	中元	啓恵
教育長	入野	博
香南市長	清藤	真司

5. 説明のために出席した者の職氏名

副市長	田内	修二
教育次長	山下	篤
学校教育課長	三木	守
こども課長	前川	浩文
生涯学習課長	猪原	加江

6. 事務局職員の職氏名

総務課長	北村	浩司
総務課長補佐	中島	貴也

7. 傍聴者

なし

8. 議事の経過の概要

次のとおり

務課長

皆さん、おはようございます。多少早いですが、皆さんお揃いですので、ただいまより第2回香南市総合教育会議を開催いたします。私、進行を務めます総務課長の北村と申します、よろしくお願いたします。それでは会に先立ちまして市長の方よりご挨拶をいたします。

市長

皆さん、おはようございます。この新庁舎での総合教育会議というのも初めてでございます。ここは6階でございますが、この庁舎では6階の教育長室から見る景色が一番いいです。皆さん行かれていますと思いますが、もし行かれていなければぜひご覧になってみてください。令和2年度はコロナ禍ということで、いろんなことが例年とは違う状況でございまして、特に学校というものがある教育委員会にとりましては、本当にいろんなことで大変だったこの令和2年度でございます。コロナの後ということを考えましても、GIGAスクールをはじめですね、様々なことが昨年時点と比べても変化というものが出てきておりますので、一般行政も然りでございますが、そういったことも、今後、教育行政の中でどういった流れができるのか、あるいはその中で香南市としてどういったことを主において取り組んでいくのかということも、我々考えていかなければなりません、そういったことも考慮にいれながら、それぞれの課題、また現時点での課題等について、本日も関連な協議をしていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

総務課長

それでは、順次議事に入らせていただきます。まず一番最初、佐古小学校急傾斜地崩壊対策事業について、教育次長の方からお願します。

次長

資料の方は、左のクリップ留めのA4の資料とA3の図面の資料をお願いします。第1回の教育会議に続いての議題ということで、資料については第1回目と同じ内容のものになっております。まず、第1回目の説明と被りますが、この事業の目的としましては佐古小学校の北側に急傾斜地がありまして、その部分が経年によるのり面の風化等で以前から危険性が指摘されており、合併以前から対策事業の必要性はいわれていた箇所になります。用地問題等でなかなか解決できておりませんでした、この令和3年1月19日に土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンに指定されたことで、早急に対策事業を行わなければならないということで進めております。工事内容としましてはのり面のコンクリート擁壁工で延長は78.4m、それに代わる用地としましては2筆ですね、A3の図面のAの土地とBの土地です。事業負担につきましては、用地に関することについては香南市、対策工事に関するものは高知県の方で進めていただけるということで、高知県との協議はできております。進捗状況としまして、まず用地に関することですけど、企業地のAの部分につきましてはかなり広い土地ですので、対策工事に必要な部分、図面の方のオレンジ色で線を引いている箇所、ここが崩壊対策区の今現在考えられている土地になります。その部分のまずは県の方で工事をする前段として設計業務を今年度行ってもらっておりまして、その設計が固まった時点で必要な用地が決まりますので、その部分の取得を進めておりまして、今年度はまだ測量を待っている状態というところ、隣接地ですね、このAの東側、右側の方との立会ができてなくて進んでいなかったという今

までの経緯がありまして、そのところの協議が整ったうえで用地測量が必要になってくるというところですが、Bの土地については、相続人が多数おりましてなかなか難航するのではないかとすることも想定しておりましたが、順調に進んでおりますが、手続きができていない状況ですが、この方も協力的で、ご家族の協力を得ながら進めており、手続きが整い次第契約ができますので、Bの土地に関しては問題なく進んでいるという状況です。

次のページにスケジュールを記載しております。令和2年度、香南市の方では用地測量、高知県の方では工事の設計業務。Bの土地については測量も終わり、契約も一歩手前といった状況です。Aの土地については、令和3年度に繰り越すようなかたちで用地測量を行っていくということです。令和3年度にAB両方の用地買収を行う。高知県では令和4年度の予算措置に向けて事業要望を行っているということです。そして令和4年度工事というような計画となっております。説明は以上です。

総務課長

次長の方から説明が終わりました。本件につきまして質問等はございますでしょうか。

市長

先ほど次長が説明した中で、ポイントというか2つあるんですけども、1つは土砂災害特別警戒区域で、土砂災害警戒区域・イエローゾーンというのがあり、それよりもっと危険度が高いのが土砂災害特別警戒区域・レッドゾーンということでございます。イエローゾーンは危険をお知らせするという、もうひとつ危険度が高い土砂災害特別警戒区域・レッドゾーンは、行政であれば何らかの施策を講じる必要があるとか、新しい家を建てるには様々な規制があるとか、行政が建てることは難しいということがございまして、実はこの佐古小学校も7、8年前、もっと前から危険だというお話があつて、7、8年前に県の方でも事業化をしようという方針を立ててやっておったのですが、一部地権者の方の合意が得られないということで現在に至っております。現在に至った中で、令和3年1月19日にレッドゾーンに指定を受けたというのが現状でございます。ですから市・行政としては一刻も早く事業着手をしていきたいということですが、7、8年前と同様、一部地権者の方の協力というのがまだ100%ではないというのが現実でございます。次長と担当の川崎君には取り組んでもらっているが、そこが今一番の問題です。地元周辺の市議さん等に協力してもらったり、今後は一緒に行ってもらったりとか。市議さんの方々も佐古小学校で校長先生達と一緒に保護者を集めて、教育委員会として速やかに工事を行っていきたいが、ネックはこういうことであるが、なるべくスピーディーに取り組んでいきますという会もやっております。教育委員会としても市としても、レッドゾーン、イエローゾーン等のこともございますので、早期に取り組んでいくということでございます。この総合教育会議でも、その結果報告をぜひ会毎にと私の方からもさせていただきますの議事の1つということでございます。

ちなみにこのレッドゾーン、イエローゾーンというものができまして、指定を県がするのはいいのですけれども、指定された市町村はなかなか対応が難しいもので、例えば香我美町の東川公民館、千舞温泉の横にあります。ここの山がレッドゾーンです。ですから防災対策課では、東川の避難場所が東川公民館であったけれどもレッドゾーンになったので今はそうではないと。そこが使えないので香我美市民館になっている。非常に不便なことで、東川公民館を同じ場所に建てるとしてもレッドゾーンなので建てられない。別のところにするということは新しくものを建てるということ

になりますけど、それに対する支援制度、補助制度ははまだないという状況でございまして、ですから今後、教育施設にもそうですからいろんなところに影響が及ぶけれども、指定はされても支援策はないというのが現状でございます。これについては市長会等通じて国へもお願いをしているところですが、今そういう状況です。私の方からは以上です。

総務課長

他に。

百田委員

計画は進めていただいていると思います。今ほとんど風も通らないくらいになっているので、やったらマムシ対策にも少しはなるかなとも思います。のり面ロックして、結構反射で夏、逆に暑くなるということはないですか。ある程度間隔が空けば空気も動くし、除湿はエアコンで大丈夫かなと思います。間がけっこう空くので、風通しは逆に良くなっていいのかなと。

もう一点、先ほどの東川公民館の話が出ましたが、他の生涯学習施設、学校関係、保幼小、公共施設の中でこういった急傾斜地又は浸水地域に結構、公共施設まだあると思いますが、その対策は？

市長

浸水地域に関しては皆さんだいたいご承知だと思いますが、津波の来るところには避難タワーを建設したりとか、課題のあるところもありますが。レッドゾーンのところは、こども課、生涯学習課で把握はしているか？してない？まだ、全部精査できていない。香南市の中でも5町あって、まだ発表されていないところもあり、まだ市内でどの施設がどうか精査できていない状態です。

百田委員

震災があった時、一番最初に動く消防、特に夜須等は消防車出せるか出せないかくらいに津波が来る可能性等もありますし。

市長

防災施設、消防や避難場所といったところがレッドゾーン、イエローゾーンかということは全部承知しております。公共施設、学校等はしてないですが、夜須の消防等はおっしゃるとおり津波の来るところです。ですから少し高いところ、行間団地、菖蒲谷団地の隣接地に防災コミュニティセンターを建設予定です。そこに消防屯所も一緒に移るということになっています。

百田委員

保幼小中でも浸水地域がありますし、適正規模もやっていかなければならない中で、コロナで30人学級にしようとかいうことも出てきてますので、そっちの方も早急に計画を立てて実施していかなければと思います。

教育長

後ろにできる擁壁による学習環境の変化というのは、今のところできてみないと分からないですが、暑さ対策についてはエアコンが入りましたので、教室の温度の上昇については対応できるのではないかと考えております。

照り返しの反射光がどうなるかは、北側に廊下がありそのまま教室とはなっていないので学習環境に影響することはないのではないかと。影響がある場合はなんらかの対応をしないといけないと思います。

風通しの問題等も想定以上のことがあるかもしれませんが、子供たちの安全対策が大事ですので、できたうえで出てきた課題には迅速に対応していかなければならないと考えています。

総務課長

他にございますでしょうか。

山本委員

裏の土地が非常に弱いということは、歴代何年も抱えてきた学校の危機管理の実態ということは地元に務めてましたので把握してまして、レッドゾーン指定によって具体的に進んでいることはとても良かった喜ばしいと思っております。

今1,2年生が満杯の佐古小学校、児童数が増えてきている中で教室が足りない中で、1,2年生が比較的安全な南舎の方へ教室を構えてますが、特別支援教室は全部北舎の3階とか高いところに教室があったりしているので、何かあった時に本当に、訓練もかなり強化して南の南舎の方やグラウンドの方に避難している実態がありますので、なんとかならないかなと、すごく安全に対してはそこにいる親も子どもも校医もすごく心配しながらの教育活動をされていたと思いますので、計画が具体になってきたということをお聞きして安心し、また計画通りにやっていただきたいと思っております。

総務課長

他にございますでしょうか。

清藤委員

佐古小学校の裏の問題は市長がさっき言ったように、7年程前から問題に出ておりここまで話が進んできたことは結構なことだと思います。本当に学校も心配していたし、これはどうにもならないという状況もだいぶ続きましたけれど、話が進んで安心をしております。

総務課長

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。1つ目の議案については以上で終わります。

総務課長

続きまして、GIGA スクール構想への対応状況と見通しについて学校教育課の方よりお願いいたします。

学校教育課長

お手元の資料は、片面ポンチ絵で4枚になっております。

まず1枚目ですが、上の日付が入っていますが、令和2年2月の段階で資料として作られたGIGAスクール構想についてのものになっております。内容は校内の通信ネットワークの整備、児童生徒の一人一台端末の整備、これらの内容についてですが、整備スケジュールのところを見ていただくと、校内の通信ネットワークについては令和2年度内、一人一台端末については令和2年度から令和5年度の間をかけて整備しようというものが、この当時、令和2年2月段階での計画になっておりました。

ですが、コロナ禍で全国一斉休校ということから、それに対しての対応という意味もあって、かなり国の方が急いだ対応をするようになりまして、2枚目のポンチ絵をご覧ください。この資料は令和2年5月段階で作成した資料ですけれども、一人一台端末を全部令和2年度の段階で購入整備しようといったことになり、急ぎ今年度、端末を入れるための保管庫等も全部セットにした状態で取り組むことになりました。今やっとなのですが、各学校にもものとしては置かれた状態になっております。これが配られたと同時にこの一人一台端末のタブレットを活用した授業も当然並行して求められることとなります。

3枚目の方が電子黒板整備事業のポンチ絵になりますが、今現在、各学校の大きな液晶モニター、要は大きなテレビということですが。例えばパソコンから発信したものをそこへ映したりとか、放送室から出したものを映したりとか、教員の方でかまえたものを一方的に映すといったことは当然可能ですし、ノートパソコンを持ち込めば教室の中で教員が作った映像等を見せるといったことは今現在でも可能でした。それと、中学校の方に入れてありますプロジェクター・映写機、すごく優秀なプロジェクターで単焦点といいまして、壁からの距離がすごく短いところに置いて大きな映像で映せるといったものです。また、映像の中を触ったら、黒板に文字を書くようにその中に電子上ですけども、文字が書けたり、マルを書いたりとかできる、かなり優秀なものがプロジェクターとしては入っています。ですが、これが電子黒板に替わりますと、今回配られる一人一台端末、手元で子どもたちが持っているものを書いたり、出したものをそのまま送ったら前の電子黒板の方に映すことができたりとか、いわば子どものノートがいきなり前の電子黒板に大きく映る状態ができたりとか、使い方としてはいろいろなことが可能になってくると思いますが、例えば、「このことについてどう思う？」と賛否を子どもたちに問うた場合、その賛否が一瞬の集計されて、グラフになって前へ出てきて、「みんなの中の48%がこうだったんだ」ということができたりとか、いろんな可能性が、電子黒板と一人一台端末とが繋がればずいぶん広がることとなります。

ただ、今お話しているのは、教室の中でどういうふうに関一人一台端末が活用されて、電子黒板がどういう役割を果たすことができるかということです。例えば朝学活とか終学活とか、そういった時間帯にもこれがしっかりと活用できるようにしていきたいと思いますが、そこまでにはいろいろなことを試行錯誤しながら積み上げていって、馴染んでいくというふうになると思いますので、一足飛びに来年から全部のことが先進的な状態で近未来的な雰囲気の授業がなされるかということ、そこはやはり時間的なものは必要になってくると思います。これが国の方として今求められていることの背景には先ほどコロナのことがあって、子どもたちが家にいると、そこへ学習を届けるということからすごい勢いで今回のことになったのですが、それについては今の段階では、学校をコロナによって休校や学年閉鎖にするといったことは、もう国も想定していません。ただ、どうしても濃

厚接触者で2週間休むとか、コロナとは全く関係ない事情で学校を休んでいる子ども、そういう子どもたちに対してもこの GIGA スクール構想で整備されたものを活用して、家庭に長期間いる子どもたちに学習環境を届けるような対応が今求められています。

具体的な実践となると、ハードルが高くなるのですが、そのことを含めたものが4枚目の「ウェブ会議システム」というものになります。これは、今年度も例えば校長会も、校長先生はそれぞれの学校におりながら、パソコンの前に座っていただいて一齐に画面に映しての校長会も今年実際やりましたし、双方向での、いくつかの会議の中で何人かが向こうにおいてですね、フロアに並ばない状態でという形でおこなった会も今年度ありましたし、教員対象の県が企画する研修等では、一方的な形になりますが映像資料であったりとか、プレゼンテーションが映像として送られてきてそれを教職員が手元で自分たちで見て確認をして研修を受けるとか、そういったことはものすごいスピードで変化してきております。それをよりスムーズにできるような環境を整えるためにウェブ会議システムというものを、要は会議があるからセッティングするのではなくて、常にセッティングされた状態に作っておこうというものです。ただ、その中に授業配信用機器というのが④⑤のところにありますけれども、これは授業中を撮ってそれを映像にして記録にして飛ばしたりといったことを想定していますので、子どもが家に居ながら学校でやっている授業をリアルタイムで見ることができるとか、そういったことに対応できるようになんとかしていこうとしています。が、現実的に例えば1つの学校に、学校に来ていない子が3人5人いるとしたら、3人5人分を同時間帯に一齐に配信できるほどの機器はまだ整う状況にはありません。それから、受け手側の子どもの家庭にWi-Fi 環境等がもしなければ、映像がものすごく遅い、重たいタイミングで送られてきたりとか、リアルタイムの相互のものにもなかなか進みません。ですので、今国の方が求めている、なんとか長期間家にいる子どもたちに対してもできる限りのリアルな学習保証をということについては、モデル的にいくつかのことを経験しながらというのが、まだまだ来年度からの状況かなと想像しています。そういった子どもたち全員に対してフォローしていくためには、家庭でのWi-Fi ネットの環境であったり、1つの学校で複数台が配信できるような環境であったりとか、まだ今年度準備しているものでは整いきらないものがどうしても宿題として残ってまいります。ですけど、それほど先ではない段階でそういったことができていくように準備を進めていくということです。

総務課長

先ほどの説明につきまして、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

山本委員

学び方とか学ぶ場所が拡がるとか選択肢が拡がる時代に、今まさに香南市もきてるなというふうに感じながらお話を伺いました。病気の子もさんとか長期に通学できない子どもさんの学びの場が拡がっていくというのは、香南市はそういう子どもさんが結構多いので、行き届いた教育の提供に繋がるのかなという思いがあります。

あと、ウェブ会議の場合は、各学校のそれぞれの場所と繋がるためには、教育委員会は結構このワンフロアで、マイクとかいろいろ拾いそうなんですけど、ホスト側の会場はこういった会議室を使うことになりますか。

学校教育課長

11校とこことが全部繋がって、それが全部会議のような状態、それぞれの部屋に20人くらいで一斉にということになると、今回整えようとしているものでは難しいものになります。ポンチ絵の①の多人数用ウェブ会議支援機器一式というのがありますけれども、その下の少人数用というものを13機かまえようとしています。これが各学校と森田村塾と教育委員会とが常にウェブ会議をできる状況に、パソコンとカメラ等が整った状態。今おっしゃっていただいたように多人数になった時には、あっちこっちに座っていて離れたところからでも声が拾えたり、広い場所に音声を届けたりするシステムがどうしても必要になります。それでかまえようとしているのが多人数用というもの一式になります。例えば教育委員会の方には20人からのもの、各学校には校長、教頭がいるという状況であれば十分このシステムで対応ができることになるんですけども、複数の会場に多人数でやろうとすると、①の多人数用の機器を追加購入して設置しないとその状況は作れないことになります。まだ、今進めている段階ではそこまで対応できるものにはなっていない、将来的なことになってくると思います。

総務課長

よろしいですか、他にございませんでしょうか。

百田委員

バックアップとかセキュリティに関しては、しっかり県の方で対応するという事で安心していきますし、いろいろな可能性があるということでは大変良いことだと思います。これは、校務支援との連携はしているのですか。

学校教育課長

校務支援システムとは離れたものです。

百田委員

それと、何かの会でお聞きして、先生方もパソコンにまだまだ慣れていない方がいらっしゃるの、その先生方へのフォローでなく、アウトソーシングで専門の方からという話があったように思いますが、そっちの方はどうですか。

学校教育課長

学校にとって一番手厚くそこができるということを考えると、技術科の教員で、最近まで教壇で情報のことをやってきて退職されたばかりという先生が複数おいでいただけたら、かなり手厚くできるんですけども、今まで高知県がほぼほぼ経験したことがないことをやろうとしている状態なので、そういったことに長けた教員はいると思いますが、今学校にいない方でうちで雇って配置できる方というのはほんとに限られており、個人的に探してはおりますがなかなか見つからない実態で、今おっしゃっていただいたとおり授業の作り方というのは教師で考えると、機器の利用方法ですね、一人一台端末で配られる機器でどんなことがそこでできるのか、それと教員の方と、あるいは電子黒板とが繋がった時に、先ほど自分が、子どもが押したらグラフが出てということを行いましたけれど、そんなことを頭の中で教師がやってみたいと思った時に、どう操作すれば、どうプ

プログラムすればそれができるのかという技術面だけでもなんとか保障しようということで、3人、香南市の方に配置するということを想定して、派遣で、派遣でということは一定派遣会社の方には、データが読めて使い方が、要は自分達が昔エクセルでグラフを作るにはどうしたらいいかを長けた先生に聞いていたような、そういう状況に対して、即座に対応してくれる、あるいは勉強して教えてくれるような方を確保することを進めています。今の段階で方向としてその方向、派遣会社の方とも交渉を進めておりますけれども、はっきりと担保できるという状態まで固まっているというところにはまだきていない状態です。

教育長

今、学校教育課長の方から答えたような状況ですけれども、香南市のICT教育の取り組みというのは、平成27年に野市東小学校を市の指定にしまして先進的に進めてきています。27, 28, 29と3年間市の指定でICTのモデル校としてやってきております。新しい学習指導要領で小学校は今年から始まりましたが、その5年くらい前から内容は示されており、先行実施も可ということで、その中には特に学校ではICT教育、小学校ではプログラミング教育がそのことで示されてきましたけれど、これ早く取り掛からなければならないということで、これらをメインに東小学校がICT機器の研究に取り組みました。財政等も非常に支援をしてくれまして、電子黒板、モニターテレビ、書画カメラ、タブレットを6, 7台くらい、パソコン室のパソコンの整備等をしました。研究する中では、プログラミング教育等は進みまして、その後全小中学校へ同様の状況を整えてということで、その時には、先生方が使って、今まではそういった新しい機器に対して尻込みする先生も多かったんですけれども、デジタル教科書等も導入されてきましたので、用意されているデジタル教科書の教科については積極的に導入して、それを実際に授業で使う、あるいはデジタル教科書以外でも効果的な教材、けっこう無料のアプリ等も先生等でマニアのような方が作っているものがありまして、そういったものを活用して授業で使ったということが進んで、日常的に授業の中でそういったものを使うということが進みました。そういった使い方の中では、電子黒板までには、当時は一人一台端末とかはまだ想定していなかったもので、パソコン教室にあるパソコン、タブレットに切り離せる2in1型でしたので、これを例えば通常教室に持って行って、そこで使う分にはモニターで十分だということで一旦、市内の学校にはモニターと、中学校の方にはスクリーン投影プロジェクター式のもので研究を進めてまいりました。その後2019年にGIGAスクールが提案された時に、電子黒板でなければ対応できない、今後の活用については望ましいということが出ましたので、一人一台端末とそれを活用するには電子黒板が必要という状況が出てきたというところですが、今後につきましては、これをどう使っていくかということの研究していかなければならないと思います。ちょうど東小学校から全小中学校へ研究を広めようとした時に、たまたま機器に詳しくて教育活動にも長けた教員OBがおりましたので、その方をICT支援員というかたちで雇用ができて、今も継続してその方には中心になって市内の各学校へ支援に入ってもらっています。今後は、その方と、学校たくさんありますのでそこに入れるような方を3名、手助けを受けながら、最終的には各学校の方が使ってみようと気持ちを高めていくことが活用できる方向ではないかなと考えています。この前、高知新聞の記者さんが、GIGAが出て県内のICTの進んだ地域はどこですかといったら県教委から香南市や、ということ聞いたということで、こちらの方に来てました。どんな取り組みをやってますかということで、先ほど話をしたようなプログラミング教育を中心としてやってきましたけれども、GIGAの今後目指しているところについてはこれからですというところですが、香南

市は県内の中でも進んだ取り組みをしていると県教委の方でも捉えてくれているという状況です。

百田委員

資料持っていないので忘れてしまいましたが、いろいろな問題点も出てくる中で、子どもたちの視力が心配という声も聞いたことがありますので、他にもいろいろ問題はあろうと思います。そっちの方もしっかりと対応していただけたらと思います。

学校教育課長

いろいろ問題も出てくると思います。視力もそうですし、検証してみないと分からない部分がたくさん出てくると思いますが、例えば、タブレットでの電子書籍と印刷した書籍とどちらの方が子どもにとってストレスがなくて、学習として頭への定着がどうかとか、いろいろなことが試されながら精査されながらという、どうしても精査の時期は超えて行ってやっとな本物になっていくと思いますので、視力の事等を含めてしっかりと確認しながら、新しいからいい、ではなく丁寧に対応していこうと思います。

百田委員

やはりタブレットで本を読むよりは実際に紙媒体で読む方がいろいろなことが考えられていい、というような話も聞いておりますので、図書館のほうもよろしく。

市長

GIGA スクールですけど、百田さんがおっしゃったように一番の基本というか問題は教える先生のスキルなんです。このソサイエティ5という時代で子どもたちに一人一台端末をとかいう施策をとったんですよ。それが1年半ほど前の話ですけども、その時に各市町村長でも、生徒一人一台でもそれを教える先生のスキルとかということで全然違ってくるし、それがなければ全然使い物にならないじゃないかという話がよくあって、1年前の今頃は予算化しないとかいう近隣の自治体もありました。それでしないというのも後で言われたらあれなんでやっぱりしておいたらどうですか、というようなことで横の組長にささやいて、そしたらしようかということで事業化になりました。そこへコロナが来たんですよ。コロナが来たからちょうどマッチしたような感じでずっときたということで、その当時の一番の問題だった教職員のスキルということが薄れたところがあり、県もそこを補強しようとして、人材も当てていろいろやっています。そこが一番のポイントで、利活用できるところとできないところ、できる学校とできない学校、できる先生とできない先生、これが明確にできてきます。誰か1人工夫してやったらそれを見て他の先生もまねするでしょうし、学校もまねするでしょうし、ということになってくると思うので、現場で子どもが習うのは言葉ですから、香南市外で子どもからお母さんへ、「きょう学校でこんな授業でこんなことしてすごくいいと思った」、それをお母さんが聞いてお母さんからこっちへ入ってくるか、お母さんから誰かへ話がいったらそっちへ入るとか、というアンテナをこれから多く張っておこうと私は心がけています。それをどう使っていくかという教職員の、1人ですぐに利活用できる先生がいればその学校はいい。それはもう全然違ってくるので。要はここで格差がついて全然利活用してないというようにならないように香南市が、これが一番気を付けることです、これから。以上です。

総務課長

他にございますでしょうか。

山本委員

今年度はコロナ禍で学校訪問等も縮小して、現場へ行くことも少なかったですけれども、去年度に関しては各小中学校の授業を見せていただいた中で、アクティブラーニング・主体的で深い学びということで、授業の中で子どもたちが意見交流する、しながら自分から意見を出し合って学びあうという学習形態に非常に力を、先ほどに指導、技術的なところなんですけれども、スキルを磨かれていたような印象があります。こういったタブレットを使ったやりとりと、この現状課題のところにも書かれてますけど、従来取り組んでいたことの両方が大事にされるように学校現場の方では、学び合いということは集団教育の基本だと思うので、それも大事にさせていただけるといいなと思いながらお話を伺いました。

学校教育課長

どうしても今コロナで、子どもたち同士が至近距離を避けなさいという状態で、頭突合せて1枚の紙を見ながらみんなで意見交換しながらということが、コロナが故にできない状態がありますけれども、もし手元に端末があつて頭寄せなくても見られるということであれば、それに近いような効果を実践することもできると思います。昔でもないですけど、自分がまだ教壇だった時にですね、美術の授業で粘土で人形を作らせたんですけれども、作品は作った人形が作品ではなくて、その作品をどこかへ持って行って置いて、そこに物語をつけて、タブレットで写真に撮って、その写真をみんなに提示しながらその物語を説明するという授業を昔やりましたけれども、例えば人間があつて、こんなふうなものに作った粘土の人形がのっかかっている、当時でしたので流行ったのがタイトルが「進撃の巨人」だったりですね。この人形が美術の授業ではなくて、ここに置いてその物語になっているという状態をプレゼンテーションすることが授業、そんな授業をやりましたけれども、いろいろなお互いで思いついたことを確認し合ったりとか、そこの中にもこういった ICT の機器があるとやりやすい環境にもなりますので、子どもたちも慣れてますし、いろいろな教科の中に入ってきて活かされていくと思います。

山本委員

ツールを使って会話するという非常に便利な、それを使いこなすことによってより関りが広がると思うんですけれども、やはり話し言葉が育つとか自分の気持ちを言葉でちゃんと言えない子どもたちが小中高、それから社会人になった時に、なかなか思いが伝えられない、ツールがあつて伝えたらそれでいいんじゃないかと言いますが、やっぱり言葉で自分の思いの中にあるモヤモヤ、ここにいらっしゃる方は皆さんそこが長けた方ばかりですけど、なかなか自分の気持ちが言えない子どもや大人が多い現状で、そこを学校教育の中で縮小されるのは心配だなと思っていて、基本的にはそこ、自分の思いをちゃんと伝えられる又は自分なりに言葉で考えが整理できると、教育の目標は何かができることではなくて、あくまでの調和的な人間の人格形成ですので、そういう意味では小中学校の9年間、就学前を含めたら15年間、やはりそこは大事にしてほしい、大事にしたいという思いがあります。それがあつての ICT の活用ということであれば理想だと思います。

総務課長

他にご意見、ございますでしょうか。なければ次の議題に移らせていただきます。放課後児童クラブの運営について、こども課の方よりお願いいたします。

こども課長

こども課のホッチキス留めの資料をお願いします。本年建設を進めておりました、野市小学校区並びに香我美小学校区の放課後児童クラブの建設が本年2月に完成しましたので、その概要について先にご報告させていただきます。

始めに、野市小学校区につきましては、木造2階建、建築面積187.97㎡、床面積は375.96㎡の建物を建設しました。設計管理費を含め建設費は1億3404万6千円でした。建設場所は、航空写真にありますように野市小学校のグラウンド北側の第二児童クラブと第三児童クラブの間に建設をしております。第一児童クラブにつきましては、旧野市中学校の技術室・武道館であることから、天井が高く冷暖房効率も悪かったことや、児童の静養室や支援員の部屋がなかったこと等、児童クラブの施設としては環境面が劣っておりましたので、今回建設しました1階に移設するようになっております。そして2階部分には新たに第四児童クラブを開設いたします。両児童クラブとも受入定員は40人としております。間取りにつきましては、2枚目のA3の横長の資料をご覧ください。1階及び2階部分は同じレイアウトになっております。静養室、児童室、児童クラブ室を合わせて児童生活スペースは約103㎡となっております。一旦先ほどのA4の方にお戻りください。

次に香我美小学校区につきましては、木造平屋建て、建築面積154㎡、床面積139.75㎡の建物で建設しております。設計管理費を含め建設費は7066万4千円です。建設場所は香我美小学校の相撲場と今あります学童クラブとの間に建設をし、コスモス第二学童クラブとして開設いたします。受入定員は40人としております。また2枚目のA3の資料の裏面をご覧ください。静養室、児童室、児童クラブ室を合わせて児童生活スペースは約87㎡となっております。

今回新設しました野市小学校区並びに香我美小学校区の児童クラブの間取り等につきましては、それぞれの支援員と協議を重ね決定しております。また、当初設計は令和元年度にできておりましたので、コロナウイルス感染症対策について対応ができておりませんでした。工事発注後にそれぞれの支援員と協議をし、エアコンの除菌強化やフタつき便座、トイレ内手洗いの設置、自動水洗等、コロナウイルス感染症の対策として工事を変更して対応しております。

新設の概要については以上になります。

すいません、資料にはございませんが、赤岡の若杉児童クラブは令和3年度から入会児童が増え、現在の弁天横町集会所では手狭になったことから、赤岡保健センターの方に移転して開設することになりましたので、併せてご報告させていただきます。

続きましてA3の横長の次のページをご覧ください。令和3年度児童クラブの入会状況についてご説明させていただきます。令和3年度公営児童クラブにつきましては、先ほど説明しました野市小第四児童クラブを含め9施設で開設いたします。利用定員は380人に対し345人を受け入れる状況となっております。新たに野市小第四児童クラブが開設することができたことから、野市小学校区での待機児童は解消することができましたが、佐古小学校の児童数や利用率が予想以上に増えたので、児童の生活スペースや支援員の体制等を検討し、2施設の利用定員90人に対して98人の受入を行うようにしましたけれども、現在3名の待機児童が発生するようになっております。現在が進められております学校等の規模適正化の検討に合わせて、佐古小学校区の放課後児童クラブの

整備等についても検討する必要が出てきております。

また、常勤の支援員につきましては、入会児童 10 人に対し 1 人を配置することを基本としておりますが、野市小第三児童クラブ及び佐古小第一児童クラブにおいて、常勤の支援員の確保ができておりません。

そして、下段 5 の委託児童クラブにつきましては、新たにコスモス第二学童クラブを開設することができましたので、香我美小学校区での待機児童は解消することができましたが、常勤の支援員について、公設と同様に入会児童 10 人に対し 1 人を配置するようなことを基本とすると、それぞれの施設で入会児童に対する常勤支援員の確保ができておりません。

なお、公営及び委託委託クラブの常勤支援員の補充対応としましては、代替支援員等で現在のところ対応しております。

資料の裏面をご覧ください。児童の学年毎の表にしております。佐古小学校区での待機児童の学年及び人数につきましては、4 年生 1 人と 5 年生 2 人の計 3 人になっております。

続きまして、運営委託のスケジュールの案についてご説明させていただきます。現在、表の中段に記載していますように、運営委託について支援員及び保護者等の合意に向けて取り組みを行っておりますが、次年度の受入態勢の協議等、現在の運営を優先的に取り組んでいることから、支援員に対する説明会が今のところ遅れております。また、新たに NPO 法人を立ち上げ、放課後児童クラブの運営等に携わっていただける代表者の方との、放課後児童クラブの民間委託に向けた方向性について協議しているなかで、新組織が放課後児童クラブの運営を継続して実施していくためには、現在の支援員が組織の主となって運営を行っていくことが必要である、とご助言をいただきましたので、このようなことから、市が目指す学童保育の姿を支援員に説明を行い、そして市の考える学童保育の現状と課題、支援員の考える学童保育の現状と課題を出し合い、市と支援員がそれぞれその課題解決に向けて共に考える場が必要ではないかと考えております。そのようなことから 4 月以降にはなりますが、そのような場の設定を行い、そして話し合いを重ね支援員が運営主体となる組織体制作りに取り組んでいきたいと考えております。その組織体制の目途がつき次第、保護者等へ理解を求めていくようにしております。スケジュールは若干遅れておりますが、令和 4 年 4 月の運営委託に向けて取り組んでおります。以上になります。

総務課長

説明が終わりました。ご意見等ございますでしょうか。

百田委員

人数のことですけど、今全員で 500 人。市の人口なんとかビジョン、ありますよね、KPI 見ていたら令和 6 年の目標が 450 名に確かっていたと思います。詳しい人口動向は把握してないですけど、こども課の数は減るんで、今の 500 名から 450 名になるんですかね。

こども課長

今現状では 440 名の定員です。野市小学校区と香我美小学校区で、野市小学校で 38 人、香我美小学校でも待機児童が出ておりましたので、今回増設しまして定員を 500 名にしております。佐古小につきましては、人口推計の人数を上回っていることと、利用率を 3 割で計算していましたが、利用率が増えたということで待機児童が発生しております。

百田委員

今の定員数から令和6年度には定員数が50名減るようになっていきますので、再検討があるのかどうか分かりませんが、またお願いします。

総務課長

他にございませんでしょうか。

山本委員

今の話で、30%佐古地区がということですが、全体、香南市内の利用割合は上がってる傾向にあるんですかね、子どもの人数からいって。

市長

前からずっと言っているように、児童クラブ入会予定人数とかいろいろあるけど、これ全部、率も入れて作って。人数だけで満杯になるかならないかだけ考える、ではなく全て毎年、率も表へ入れていかないといけない。今何%なのか、例えば児童数に対して。

こども課長

令和元年度の全体的な利用率24.5%です。佐古地区も含めて令和2年度全体で27.1%です、利用率は。佐古小学校については32%になります。昨年度が25.7%です。令和3年度が32%です。

山本委員

よくわかります。保育の延長保育の割合と結構比例するのではないかと思いますけれども、幼稚園の預かりの問題も全て、長時間、無料であれば預けたいというのは、人間の心情としてはそっちへ流れるでしょうけど。だから率はかなり当初よりも、見通していたよりもどんどんと利用率が上がってきているという現状だということでしょうね。

市長

率の推移というのは、右肩上がり、微増なのか。

こども課長

そうですね、各施設とも微増です。共働き家庭が増えたということもありますし、幼稚園に対する保育園の利用率、希望者も増えてますので、そういったところもあるのではないかと思います。

総務課長

他にご意見等ございませんでしょうか。

総務課長

それでは、次の議題に入らせていただきます。青少年の健全育成について生涯学習課の方から説明をお願いいたします。

生涯学習課長

青少年健全育成について報告をさせていただきます。非行や発達障害、学習困難でありますとか、経済的な困難、ヤングケアラーといわれる介護に関すること、ニートやひきこもり等、若者に関する課題が様々あります。

その中におきまして、県の方が令和元年度よりひきこもりに関係する協議を個別に行っております。高知県ひきこもりの人等に対する支援のあり方に関する検討委員会というものを開催されておまして、その中で昨年6月から県内の民生委員と児童委員を対象に、ひきこもりに関する実態把握調査が行われております。カラーの1枚の資料1をご覧ください。これは、第1回の検討委員会の中で示された資料の中から抜粋をさせていただいたものになります。左のオレンジ色の方が、県の地域福祉政策課が民生委員と児童委員に行った実態調査になります。右側が、ひきこもり地域支援センターが、各市町村の精神保健担当部署ですので、香南市であれば健康対策課、の方へ聞き取りのヒアリング調査をした結果になります。まず、左側の民生児童委員への方を見ていただけたらと思います。調査の結果としまして概要だけ少し説明させていただきます。ひきこもりの人の人数は県全体で692人、中央東福祉保健所管内は113人です。公表はされておりませんが、香南市は44人という報告になっております。ひきこもりの人の年齢については、これ以降については県下全体的な%になりますが、一番多いのが40代、二番目が50代、三番目が30代、四番目が20代ということです。ひきこもりの方の同居者の有無については、あるというのが82.9%で、その多くが母親と父親という結果になっております。ひきこもりの状況については、一番多いのが、普段は家にいるが近所のコンビニ等には出かけることができる、次が自室からは出られるが家からは出られない、次が普段は家にいるが自分の趣味に対する用事の時だけは外出ができる。ひきこもりの期間については、最も多いのが、10年以上20年未満で25.7%、民生委員さんの方で把握できていない不明というのが二番目に多いです。三番目が5年以上10年未満で14.9%です。次にひきこもりになったきっかけとしましては、分からないというのが一番多く、次が人間関係、その次が小中高等学校等での不登校ということになっています。

次、右側のひきこもり地域支援センターの実施した調査の方をご覧ください。市町村に支援の状況把握のきっかけというのを聞いているのですが、地域包括支援センターへの親からの生活相談であるとか、生活困窮者自立支援機関、香南市であれば社協がやっております生活サポートセンターになります、そちらの困窮者相談を通じて。後は近隣家族親戚からの相談、学校不登校生徒卒業後の資源を通して、ということになっています。結果的にはひきこもり当事者から相談がくることはほとんどないということです。把握の際の状況については、差し迫った課題、親が亡くなったり、生活が困窮したという場合が多く、なかなか把握支援に繋がりにくいという状況です。そのことから、課題ですが、ひきこもりの人の把握が難しい、専門的知識であるとか支援技術への不安があるという課題が出されています。文字ばかりの資料の方へお戻りください。

まず1つ目のところで、実態把握から見えるものなんですが、就職氷河期世代といわれる34から49歳のその周辺の年齢に多いと、10代20代では自分の部屋からは出られるけれども家からは出ないという人が多い。50代以上になりますと、普段は家にいるけれど近所のコンビニまでは出かけることができる。10代20代は学校の不登校がきっかけになっている場合が多い。30代から50代は就職活動や職場人間関係等、仕事に関連することがきっかけとなっているケースが多いという結果になっています。

次に、県の方が同じく検討委員会の方で、今後どのように進めていくかという議題を出しています。それがカラーの方の資料の2になります。これも検討委員会で出されている資料を抜粋したところになります。その中で、中段くらいに市区町村において取り組むことというのが明記されていますように、令和3年度末までに、その枠の上を書いております①から③の全てについて取り組みを実施するように県の方では各市町村に働きかけをして取り組んでいくというようなかたちで明記されています。その一番目が、ひきこもり状態にある方が支援に繋がるための相談窓口の明確化と周知です。二番目は支援の内容・体制の検討をすること、関係者間での支援に向けた実態やニーズの把握をすること。三番目には関係機関による支援やその機運を醸成するためのプラットフォームの設置・運営ということになっています。このことからさっそく県の方から、相談窓口をどこにしますかという文書が来ておりまして、香南市においては一旦福祉事務所でということでも回答をしてもらっているところです。県の方では令和5年度までに、各市町村におけるひきこもりのケース会を実施できるような体制作りを進めていきたいということも、併せてこの会の中でも報告がなされています。

文字ばかりの資料の方にお戻りください。二番目の香南市の取り組みについてですが、令和3年1月27日に関係する各部署が集まりまして、ひきこもり等支援が必要な人への対応をどうするかという話し合いをいたしました。その中の課題で、相談内容に応じて関係機関を紹介していくけれども、その後の状況把握まではできていない、相談者が家族の場合は本人が支援を希望しないや面会自体を拒否するなど、専門知識や支援技術への不安からサポートが難しい、という課題が出されています。

生涯学習課の部署となっております補導センターの活動についてなんですが、三番目のところに表にさせていただいております。平成29年から令和2年、これは暦年の数字になります。まず一番上の補導の人数になります。補導の人数については、巡回等しているんですが、年々補導人数は減っているという状況です。次が不審者情報になっています。その一番下が相談件数ということで、それぞれ①から④まで書かせてもらっています。①が生活態度で、②が発達障害支援、③が不登校支援、④が社会参加支援です。これは全てにおいて補導教員が対応している内容になります。①については、学校とか民生委員さん等から報告がなされた、深夜徘徊をされているとか。令和2年のケースで言いますと、深夜徘徊をしている子が自家のお金の持ち出しをしているというケースの相談がありまして、警察の方へ繋いだというケースになります。②の発達障害支援については、校長先生からの依頼があって、学校の方へ支援に出向いているというケースになります。③についても同じです。④についてはSSWさんからの情報で、高校を途中で中退をされている方についての支援等を行った件数になります。

次のページをお願いいたします。四番目に森田村塾の利用状況を書かせていただいています。これは平成30年度から令和2年度、令和2年度は今年の2月までの数値を入れさせてもらっています。それぞれ駐塾されている小学生と中学生の、1カ月に通って来られている人数を何人から何人ということで書かせてもらっています。相談の状況については、来塾をされる方、電話をされる方、あと訪問というのがあります。訪問については、令和元年の10月から指導される先生が直接家庭へ赴いたり、学校へ行ったりという件数になっております。五番目が、中学校の卒業時における進路未決定者数になります。平成29年度から平成31年度まで3人それぞれいます。この3人が進学なり就職なりをされていていっていただければいいんですけど、それが続いていない状態であれば、その方たちがひきこもりになっていってしまうという状況になります。カラーの方の一番最後の資料3をご

覧ください。これが現在の香南市補導センターと青少年育成系の構図・構成になります。構成と業務内容になります。センターも青少年育成係の方も、それぞれに相談活動というのが出てきます。現在、相談については何らかのかたちで学校なり SSW さんなりで繋いでもらった方の相談はしていますけれど、それ以外の、そこから繋がりなかった方に対してのこちらへの情報というのもなく、義務教育が終わって以降のそういった方への接触というのがなかなか今難しい状況になっています。特にひきこもりは年数が長くなればなるほど、なかなか社会自立に向けてが難しい状況になりますので、そこを義務教育からなんとか、次のステップへうまくいけるような状況を今後、相談活動、支援活動を強化ができていけるようにしたいなと思っていますところでは。

全体的なフォローについては、どうしても生活困窮の部分が多くなってくるので、福祉事務所がメインになってくるかと思うんですが、そこまでの間をしっかりと繋いでいけるようなかたちで支援ができていければなと考えております。

文字ばかりの方の資料の最後の6を見ていただきたいです。これは県内の補導育成センターの状況になります。名称になりますけれど一覧にさせていただきました。一番上が少年補導センター、あるいは青少年補導センターという名称で、活動しているのが5市と1町です。その中に香南市が含まれています。少年補導育成センターあるいは青少年補導育成センターという名称で活動しているのが2町1村です。少年育成センターあるいは青少年育成センターという名称でやっているのが6市7町1広域連合で、近隣で言いますと香美市、南国市もこちらの名称になっています。少年育成支援センター、青少年育成支援センターという名称で活動しているのが1村、子ども育成支援相談センターが1町、こどもサポートセンターが1町という状況になっています。香南市の状況から見ましても非行等での補導というよりは、それ以外の相談ということも今後必要になってくるかと思えますので、相談支援活動の強化とともに名称もどうしていくのがいいのかということも令和3年度には検討していきたいと考えています。説明については以上です。

総務課長

ありがとうございました。ご意見等ございませんでしょうか。

百田委員

ひきこもり、自分も民生委員として調査させていただきました。自分達の方で分かっているところは中央東福祉保健所管内で113名、この会の中では大丈夫、香南市が44名、これは市のどこかな、福祉、包括、どちらかが把握している人数とは一緒ですか。

生涯学習課長

市が単独で把握調査をしたということはこれまでもなくて、県の方も今回は民生委員さんと児童委員さんに調査はお願いしたけれども、民生委員さん児童委員さんもなかなか把握がしきれていない。香南市においても、民生委員さんによっては社会福祉協議会の方に連絡をして、社協の方で把握している人がいれば教えてほしい、ということなんかもあっているということで、なかなか把握が難しい状況になっています。介護であるとか、何か生活で困ったとか、そういう状況になって相談に来て初めてそういうことになっているということが分かるというケースが多く、なかなかひきこもりになっている方を社会自立に向けて支援するというのが、長期間になればなるほど難しい状況になりますので、なんとかそうならない、手前で未然に防ぐではないですけど、何か手立て

を少しでもしていけたらと思っているところです。

百田委員

香我美町なんかは、去年度6月時点では民生委員の欠員が7名程あったので、実態把握は香南市全体でもできていないのではないかと。その辺のすり合わせを、生涯学習課より福祉ですかね、しながら個別ケース会もするという話ですので、人生支援の時にもございます。15歳まで、小中は学校の方がしっかり見てくれてますし、70歳、75歳以上はまた高齢者介護課なりが把握して。要は今回もその間ですね。15歳以上から70歳までの方の把握というのはなかなか難しい面があるし、その人達へどれだけフォローしていくか、かなり難しい面があるのではないかと思います。

山本委員

この問題は本当に難しいかと、この機に教育委員会でも、また総合会議の中でも以前も話題になったと思うんですけども、相談したくない、相談しにくい、本人が相談するほど前向きに気持ちになれてない、家族もどうしていいかわからないというところで、なかなか実態が見えなかったというところが、今回この資料によって非常に分かるというか、県の動きも市内の動きも、実体と課題が非常に見えやすい資料だなと思いました。すごく良かったのは、市町村において取り組むべきことの中に、この3つ挙げられていましたけれども、相談窓口の明確化と周知、これがあるだけでも、困ったときどこへ言って行ったらいいかが分かったり、担当者の顔と繋がる可能性があるということと、プラットフォームの説明うんぬんというのは、またもう一歩進んでくるんですけど、こういったことができていかないと、どんどんひきこもりといいますか社会になかなか参加できない青少年が、先ほどの預かりの拡大とこれも比例して、なかなか自立できない青少年が今後の香南市の課題になってくるように思うので、すごく大事な取り組みだなと思いました。ぜひ、これが実現して1人でも社会へ参加できる青少年が増えてほしいなと思います。

市長

橘玲さんという人が書いた「上級国民下級国民」という本があります。ぜひ読まれたらいいと思います。その中で、ひきこもりの実態把握を単独の自治体にした、いくつかの市町村の集計の仕方とかいろいろそういったことも載っているんですけども。例えば人口1,000人ぐらいの村であれば一軒一軒、全戸ですね、それと3,000軒ぐらいのところ、5,000人ぐらい、2万人ぐらいのところ、だいたい全部が同じようなパーセンテージが出てまして、香南市の場合も一回調査されて44人と、百田さん言われたようになかなか民生委員さんが全てということでもないでしょうし、実際は数字的にいえばこの数倍というものになってくると思うんですけど。要は市の方でも窓口とかも今後は必要なんですけれども、話が出たように子どもの不登校と違っていろいろ実態把握が難しいということと、親御さんがまだ元気でいればいいんですけど、40代50代が多いということで、親の世帯が収入も無くとか、生活がなかなか厳しいとなったり、亡くなったりした場合、それが即生活困窮になってしまいますので、そこが子どもと違うところで今後どうしていくかという、これが増えてくると思うんですよ。うちは福祉事務所が社協に委託しています生活困窮者自立支援事業というのがあって、生活困窮者自立支援センターという、生活サポートセンター、ここなんかでも生活保護一歩手前の方のいろいろな支援、生活保護にいかないようにとゆうふうなことをするんですけども、ちょうどこのひきこもりであったりとかに対してが、今の行政の中ではま

だ背中痒いところに手が届いていないとか、実際なかなかできてないです。専門にやる機関がないというのが実態です。ただ、中土佐町なんかは、権利擁護支援センターを作って、そういったところで対応していくというのができてるんですけども、結局どこの自治体もそういった感じになってくると思うので、今後は生涯学習課、それと福祉事務所と社協の中で、生活困窮者自立支援事業とひきこもりとゆうふうなのと一緒にしたようなセンターが今後必要になってくるのではないかと思いますね。その要素が、香南市だけでなく、日本の自治体の制度の中で薄いので、それを今後どんなにしていくかということで、今回この生涯学習課の方で、こういう資料を出してもらっているように、相談窓口の明確化・周知、市町村のプラットフォームという、そして繋げていくところはどんなところか、いくつか機関はあると思うのでね。それは病院であったり就職支援であったりとか、いろいろとコースに分かれてくると思うんですよ。いくつも一緒にという人も出てくるでしょうけれど。それを無駄にしないとか、ちょっと考えないといけない、香南市としても令和3年度はそのかたちを考えたいと思います。

百田委員 ぜひ、どこが主になるかは別にして、民生委員さん調べてますので、県に報告したのは、性別と年齢だけしか把握してないので、香南市は香南市自体で別に地域包括センターか福祉か社協使ってもかまわないと思います。こういう人が地域にいますよというまずは実態把握して、みんなケース毎に違うので、その人にどうやってフォローしていくかをやっていただけたら、また生涯学習課がいろいろな施策ができるのではないかと思います。あくまでも県レベルでの数字ですので、香南市としてはどういうかたちが出てくるかまた分からないと思います。

総務課長

他にご意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。なければ、事務局の方で準備いたしました議事につきましては全て終了いたしました。その他は、特に事務局としてかまえてございませんが、委員さんの方から何かございましたら、お願いをいたします。

総務課長

ありませんでしょうか。よろしいですか。そしたら、以上で第2回香南市総合教育会議を終わります。お疲れさまでございました。なお、次回の開催につきましては、令和3年6月頃の開催予定でまたご案内をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。